

出資法人等評価・カルテシート（平成 28 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年(2000年)9月1日	代表者	理事長 林 誠子
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H26			H27			H28		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	14	0	1	7	0	0	7	0	0
職員	常勤	10	0	0	12	0	0	12	0	0
	非常勤	7	0	0	9(注)	0	0	9	0	0
役員の平均年間報酬 (H27年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与 (H27年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			4,012千円・49.2歳		

※H27表記より、役員数から評議員を除外しました。

(注) H27の非常勤職員の内4人は国の「地域人づくり事業」における雇用者(H27年8月31日まで)。

3 財務関係

		金額(千円)		
		H25	H26	H27
損益計算書	総収入	119,555	120,818	117,201
	(うち市受入金)	91,778	114,592	113,283
	総費用	115,145	119,135	115,634
	経常損益	4,410	1,683	1,567
	当期損益	4,410	1,683	1,567

		金額(千円)		
		H25	H26	H27
貸借対照表	資産の部合計	179,132	182,254	180,261
	負債の部合計	11,523	13,034	9,474
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	167,609	169,220	170,787
	利益剰余金	17,537	19,220	20,787

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H25	H26	H27	主な内容、算出根拠等
フ ロ ー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	0	14,813	13,504	地域人づくり事業(雇成型・非雇成型)、就労準備パソコン、パソコン実習等
	指定管理委託料	95,836	99,779	99,779	
	その他	0	0	0	
計		95,836	114,592	113,283	
ス ト ック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H25	H26	H27
【指定管理事業】 情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	234件	213件	210件
		貸出総数	28,715点	29,514点	25,496点
【指定管理事業】 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと性、DVなどの専門相談等で女性の自立をサポートします。	相談件数	1,965件	1,877件	2,078件
【指定管理事業】 市民活動支援	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	27団体	27団体	26団体
【指定管理事業】 男女共同参画学習及び啓発	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	20本 (のべ36回)	15本 (のべ26回)	9本 (のべ14回)
		参加者数	1,854人	1,738人	1,431人
【指定管理事業】 女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら、各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	22本 (のべ148回)	13本 (のべ53回)	7本 (のべ50回)
		参加者数	356人	363人	400人
【指定管理事業】 調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性就労の支援事業研究会 13回実施	女性就労の支援事業研究会 4回実施	女性就労の支援事業研究会 1回実施

【指定管理事業】 男女共同参画の推進に関する催し等への施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率 (楽屋を除く)	57.3%	62.2%	63.0%
		貸室利用人数	58,128人	59,779人	61,783人
【自主事業】 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	自主事業本数	3本	3本	2本
		受託事業の講座回数等	緊急雇用創出事業： 雇用実人数7人、講座：65回、他個別研修等5種	1) 地域人づくり事業雇用型：雇用実人数6人(のべ)、講座20本57回 2) 地域人づくり事業非雇用型：総受講者数281人(のべ)、講座7本、18回	1) 地域人づくり事業雇用型：雇用実人数6人(のべ)講座6本32回 2) 地域人づくり事業非雇用型：総受講者数191人(のべ)、講座7本、34回
			就労準備パソコン実習38回、パソコン職場実習20回	就労準備パソコン実習51回、パソコン職場実習24回	就労準備パソコン実習48回、パソコン職場実習24回
			-	-	その他1本

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H25	H26	H27
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	76.8%	94.8% (今年度から委託料を市受け入れ金に参入)	96.7%
人件費比率(%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	65.2%	62.3%	62.6%
管理費比率(%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	14.4% (会計区分変更のため)	13.8%	14.9%
正味財産比率(%) 正味財産合計／(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	93.6%	92.8%	94.7%
固定比率(%) 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	89.7%	88.9%	88.1%
流動比率(%) 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	249.5%	243.7%	313.8%

	る課題について学びました。	
財務状況の維持	指定管理料、受託事業収入を収入の柱としています。受託事業「地域人づくり事業」(2事業)のスタートが半年遅れて、事業が2年にまたがったため予定より収入が減少しましたが、経費の圧縮により当期は、1,566,923円の黒字となりました。	正味財産額の維持、増加を図るとともに、公益目的支出計画が適正に実施できるように財務の管理に努めます。「女性活躍推進」や「地方創生」という国の政策のもとで、指定管理料だけではなく、新たな受託事業の可能性を追求し、収入の柱が多角的になるよう努めます。
事業の活性化	財団は、「女性差別撤廃条約批准30年人と地域を元気にする男女共同参画」をメインスローガンにして、指定管理事業、自主事業、くらし支援課からの受託事業(3事業)に取り組みました。諸事業の基盤となる、施設管理・提供事業、相談事業、情報ライブラリー事業も円滑に進めています。 すてっぷは、男女共同参画を進める目的施設ですが、駅前の立地という好条件を生かすため、施設提供事業では、目標管理・業務の効率化・職員の利用者への対応を工夫し、貸室利用者が6万人を超え、貸室稼働率が63.0%と高レベルの水準になっています。	平成27年度の取り組みを踏まえ、次の事業に取り組みます。①市民の声や課題をキャッチして、積極的な情報発信や政策提言を行います。②女性の就労・就労継続に力を入れ、講座・相談・情報ライブラリーとあわせて総合的に取り組みます③「女性と防災」「男女共生教育」、共同デスク、ESD等、地域の課題に諸団体とともに取り組み、地域に根ざし、広げる活動を行います。
業務の改善・効率化	平成28年4月から始まる第3期のすてっぷ指定管理では、休館日を除いて午後8時までの施設提供事業を行います。そのため、担当部署を越えて施設提供事業にあたる準備を進めてきました。 質の高い講座事業(指定管理)を実施するため数的な絞り込みを行いました。 施設提供事業では、貸室システムの整備、統計手法を工夫し、大幅に業務を効率化しました。	センター各部署が連携して運営や事業を行う等の業務改革を進めます。会議の持ち方、書類の作成など日常業務を見直し、効率的な運営をめざします。 研修実施を通して、職員が安心して自信を持って市民対応できることをめざします。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	<p>豊中市における女性の状況を見たとき、経済的格差の拡大、少子高齢化のもとで、複合的な悩みやニーズを持つ女性が増えていると考えられます。シングルマザー、結婚や出産によって就労を中断した女性、失業中の女性、心身の不調などを持つ女性が日常的にすてっぷを利用しています。</p> <p>一方で、すてっぷ登録団体(26団体)をはじめ積極的に社会的な課題に取り組む意思を持つ市民も活動の拠点としています。</p> <p>平成27年度は、次の特徴的な事業を行っています。</p> <p>第1に前年度からの継続で「地域人づくり事業」(非雇用型)に取り組み、結婚・出産によるブランクのある女性の再就職を支援しました。</p> <p>複数の講座受講者はのべ469人で、「短期集中講座」受講者を中心とした就職支援者78人中44人(56.4%)が再就職するなど成果を上げています。</p> <p>第2に学習啓発事業ではシングルマザーや「生きづらさ・働きづらさ」を抱える当事者を意識した講座を継続しました。「発達障害」「男性介護」など市民の社会</p>	<p>すてっぷの利用者を通じてニーズを把握し、相談室・情報ライブラリー・学習啓発講座・施設事業を通して女性たちの課題を総合的に支援し、地域から頼られるセンターになっていきます。</p> <p>第1に、「地域人づくり事業」の成果を引き継ぎ、再就職支援・就労継続支援等に取り組みますが、相談事業・情報提供事業、学習啓発事業、施設提供事業が相互に機能を発揮して、総合的に就労支援に取り組みます。</p> <p>たとえば、家庭内暴力を受けて来所した市民に対しては相談事業を通して適切な情報提供、心理的なケアを行います。経済的自立に向けては、就労支援事業につなぐ、あるいは豊中市の無料職業紹介所につなぐなど、一人ひとりを総合的に支援していきます。</p> <p>第2に学習啓発事業では、公的支援が届きにくい若年女性向けの事業に継続して取り組みます。</p> <p>第3に相談事業では、働く女性の「ちょっと相談」など就労継続のための相談や就職準備、就職活動、職場での悩みの解決など労働関係相談を充実していきます。</p>

	<p>的関心に沿ってすてっぶゼミナールに取り組みました。</p> <p>第3に相談事業では、年間2,078件(前年比111%)、うちDVは504件(前年比147%)です。また、就労を応援する複数の相談窓口を利用者に応じてきめ細かに案内しています。「働く女性のちょこっと相談」は、両親教室への出張相談、庄内地域での講座と合わせた相談に取り組みました。</p> <p>第4に「とよなか女性防災プロジェクト2014」を通して、地域で指導的立場を担っている人々の参加で「女性と防災を考える会」ができましたが、その活動を継続しています。平成27年度豊中市地域防災計画の改訂に際しても情報を共有して、発言を行ってきました。講座でも女性が活躍する地域防災の取り組みについて考える会のメンバーから事例を学びました。</p> <p>第5に登録団体事業助成金事業、協賛・後援などを通じて市民活動支援を行っています。平成27年度は、登録団体や市民によって27事業が実施され、すてっぶの活性化につながっています。</p> <p>このように財団は、就労支援、女性に対する暴力防止、地域の女性と防災、市民活動支援など市民の社会的ニーズに沿って事業を進めています。</p>	<p>第4に、地域の課題に取り組みます。</p> <p>①「とよなか女性防災プロジェクト2014」を引き継いで、「女性と防災を考える会」の協力を得て出前講座など地域に広げていきます。</p> <p>②豊中市教育委員会や関係組織と共に男女共生教育に取り組みます。</p> <p>第5に登録団体事業助成金事業、協賛・後援などを通じて市民活動支援を行い、豊中市域の市民力を高めます。</p> <p>今後、就労支援、女性に対する暴力防止、地域の女性と防災、男女共生教育などの課題に関心を持ち、市民協働の観点から市民が参加する仕組みについて今後、検討を始めます。</p>
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>豊中市の就労支援事業の受託、豊中市子ども未来部へのプロポーザルなど積極的に事業を受けてきました。その背景には男女共同参画を目的とする専門財団として、職務を有効に担える職員を擁していることが挙げられます。</p> <p>労働問題の専門家をはじめ、社会保険労務士や司書、産業カウンセラー、キャリアカウンセラー、司書など専門的な資格を有する職員、プロポーザルなど外部資金導入に実績を有する職員、デザイナーや高いパソコンスキルを持つ職員、コンサートを含むイベント事業の実績を持つ職員、地域や大学で男女共同参画、人権教育を担う職員もおり、専門財団として今後の事業展開を有効に進めることができます。</p>	<p>豊中市の重要施策である男女共同参画を担う拠点施設職員としての能力を最大限引き出しつつ、専門性を獲得する努力を継続していきます。あわせて部門間の連携を重ねて効率的な運営の工夫を行ないます。</p> <p>役員、職員、相談室相談員やすてっぶを応援する市民など多様な経営資源を生かしていきます。</p> <p>また、積極的に受託事業の可能性を追求し、指定管理事業、自主事業、受託事業など複数の事業を実施します。</p> <p>すてっぶは、総合受付、相談室、情報ライブラリーと3つの事務室を持ち、水曜日以外は8時45分から21時半まで職員を配置して業務にあたっています。正職員のほかに短時間パートタイム職員によって効率的に運営していきます。</p> <p>また、職員の中に労働問題アドバイザー、情報アドバイザー、福祉アドバイザーを設けて担当部署を越えて仕事をする仕組みをつくりました。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>第1に、平成27年度のスてっぶ利用者アンケートから利用者の高い評価を受けていることが分かります。</p> <p>第2に、豊中市DV対策基本計画にもとづき、相談事業でも情報提供や住民基本台帳支援事務を行うなど、DV相談者の支援機関として役割を果たしています。</p> <p>第3に、財団のこれまでの蓄積を生かして、受託事業「地域人づくり事業」において、体系的な学習プログラムを長期にわたって実施した結果、受講生の約半数が就職するという成果を上げています。</p> <p>第4に専門図書室である情報ライブラリーへの来室者は年間9万人を超えています。ホームページ、情報誌、ブックリス</p>	<p>豊中市の男女共同参画政策の拠点施設として、講座、相談、ライブラリー、施設管理・貸室事業など諸事業では、縦割りではなく内部の連携を進めるとともに、専門家や他の民間団体との連携を深めてきましたが、それを一層進めていきます。</p> <p>男女共同参画という課題は、総合的な課題です。職員が、施設事業の目的や機能を理解することを通して、市民一人ひとりを総合的に支援することが可能になります。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け市民の力を結集します。</p> <p>豊中市の多様な出資法人、市と関係する中間支援団体と連携し、市民の課題を解決する、生活に根差した身近な男女共同参画</p>

	<p>トなどの情報発信も行い、市民の学習や事業所、学校での取り組みに役立っています。</p> <p>第5に、施設提供事業では、貸室利用者が年々増え、平成27年度は6万人を越えました。また貸室稼働率は63.0%となっており、駅前の立地という好条件を生かしています。</p>	<p>を進めていきます。</p> <p>蓄積した人的なネットワークやソフト面でのノウハウ、専門的な観点からのアドバイス、市民活動を支援するコーディネート機能をさらに強めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>財団は、男女共同参画推進センターすてっぷという地域の男女共同参画施策を担う拠点施設の指定管理者として、次のような蓄積を行ってきました。</p> <p>第1に、男女共同参画を担う専門財団として、各方面の知識・経験・資格を有する職員集団を有しています。</p> <p>第2に、すてっぷの施設管理・貸室事業、相談室事業、ライブラリー事業、市民活動支援事業、学習啓発事業、調査研究事業の分野において、事業を進める仕組みを作ってきました。</p> <p>第3に、男女共同参画社会をめざす事業は、財団単体では困難ですが、これまでの事業を通して、中間支援組織、団体、企業、学校、NPO、研究者、実践者など多種多様なネットワークを構築してきました。</p> <p>第4に、豊中市における女性の状況を見たとき、経済的格差の拡大、少子高齢化のもとで、一層、複合的なニーズを持つ女性が増えていると考えられます。再就職支援、就労継続支援など労働への参画を応援する事業を相談室事業、ライブラリー事業、市民活動支援事業、学習啓発事業、調査研究事業などすてっぷ全体の事業を通して進めてきました。</p> <p>あわせて、再就職支援を進めるノウハウを蓄積し、池田公共職業安定所や企業団体、協力者とのつながりの充実を図ってまいりました。</p>	<p>財団は、すてっぷの指定管理事業、自主事業、受託事業を通して次の取り組みを進めていきます。</p> <p>第1は、再就職支援・就労継続支援、相談事業を中心とするDV被害女性への支援、講座・情報事業を中心とするシングルマザー支援、若年女性支援など複数の課題や生活上に困難さを抱えた女性たちへの支援を通して、就労や自分の安全に向け一歩を踏み出すための女性のエンパワメントをサポートする事業です。現状では、すてっぷを拠点に事業を進めていますので、すてっぷでの事業を進めるとともに、豊中市域へ広げていくための方策が必要です。</p> <p>第2は、市民活動支援事業や施設提供事業を中心とした市民のエンパワメントです。すてっぷを拠点に活動する26の登録団体は男女共同参画社会の実現に向けて多様な課題で活動し、すてっぷの活性化にも貢献しています。</p> <p>また、「女性と防災を考える会」では、地域の女性リーダーをつないできました。</p> <p>今後は、市民とともに支援を含め男女共同参画を進める取り組みを共に担う仕組みづくりを検討する必要があります。</p> <p>専門財団としての役員、職員、培ってきたネットワークとノウハウ、豊中駅直近という施設の利点を生かして事業の活性化と市民との協働を図り、豊中市での男女共同参画の取り組みを進めていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女が人権を尊重しつつ責任をわかちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団ですが、当財団は、市の男女共同参画計画、DV対策基本計画を的確に把握し、これらに沿って事業展開をしていることから、市の施策に貢献するものといえます。市では女性のDV被害者支援や就労支援を優先的課題に考えていますが、財団でも日ごろから積極的に市の優先的課題の把握に努め事業展開を図っています。</p> <p>また、財団では労働問題の専門家、社会保険労務士、キャリアコンサルタント、キャリアカウンセラー、産業カウンセラー、司書、地域や大学で男女共同参画、人権教育を担う職員など専門分野に明るい職員を配置するとともに、日ごろから積極的に市の施策に関する研修を行い、男女共同参画施策のみならず関連施策への理解を深めています。このことから、行政のパートナーとして欠かせない存在となっています。</p>	<p>男女共同参画社会の実現を市民レベルで進めていくためには、個々の市民生活レベルでの具体的な取組みが求められます。それらの取組みを促すため、市民ニーズを汲み取り、事業化していくアイデアや能力が求められます。</p> <p>財団は、市の関係課などで構成するネットワーク会議（地域福祉、こども、DVなど）にも積極的に出席し、市の関係各課とも着実に連携を深めているとともに、ネットワーク会議で得たことを持ち帰り、事業実施に生かしています。</p> <p>また、毎回事業実施後には課題と成果を洗い出し、次の事業に早速生かす姿勢も評価しています。</p> <p>今後も財団が、市との連携を図りながら共に高め合う存在であることを期待しています。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>財団は、専門性を持った職員が継続して事業を担える点、財団のこれまで培ってきた団体、市民とのネットワークを活かすことで事業を発展していける点、受講料を徴収する講座の開催、プロポーザルの提案、自主事業等、多彩で柔軟に事業展開が行える点などのメリットがあると考えます。</p> <p>財団では、主催講座の参加者へグループ結成を呼びかけ、結成後は登録団体への移行支援を行っています。平成27年度は新たに1グループが登録団体となり、今も継続的に自主活動を行っています。</p> <p>また、講座受講者、特に就労支援講座では、単なる就労支援に終わらず、一人ひとりを総合的にサポートし、再就職へとつないでいます。この講座では、受講者どうしが励ましあい、再就職の目標に向けて自信をつけた成果が出ました。このような一人ひとりに寄り添った講座運営ができるのは、財団ならではの長所といえます。</p>	<p>財団の強みである団体、市民とのネットワーク構築や、市民や団体を支援する、いわばコーディネーター役としての機能をさらに強化していただきたいと思います。</p> <p>また、これまで築き上げたネットワークの運営や、多才な人材や専門的なノウハウを活かして、今後のさらなる事業の発展に期待しています。</p> <p>年々新しく連携先を開拓し、特に平成27年度は地域への出前講座、出張相談が格段に増えました。これからも財団がめざす、地域に根ざし「頼れるセンター」として担っていただきたいと思っています。</p>

<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>市の男女共同参画計画、DV 対策基本計画を十分に理解し、社会状況、豊中市の課題に意識して各種事業を実施していることは、市の施策の推進に貢献しているといえます。</p> <p>社会的に関心の高い内容をテーマに講座を実施したり、生きづらさを抱えた若年女性、シングルマザー、再就職を希望する女性などターゲットを絞った事業を実施し、単なる講座の実施ではなく、居場所づくり、受講者どうしの仲間づくり、受講者の自信の回復などに成果を出していることを評価しています。</p> <p>相談事業においても、利用者ニーズを分析し、働く女性が利用しやすいように平日夜間や土曜に相談事業これまで以上に開設したり、相談内容に多いものを講座やグループ相談会のテーマにするなど、利用者ニーズを的確に把握した事業の実施に評価しています。財団の講座、相談、情報、施設提供の各セクションが連携して事業をつくりあげていることは、効率良く且つ有効性のある事業展開をおこなえているといえます。</p> <p>また、財団が事務局となり市民や関係者を交えて立ちあげた「女性と防災を考える会」では、市の地域防災計画の改定に際して意見を提出しました。同じく財団が事務局を務める「(仮) 男女共生教育連絡会準備会」も継続して取り組み、定着してきました。人々が日々の生活に埋もれがちな男女共同参画の視点を強調し、男女共同参画以外の施策や地域などにより良い影響を与えているものと考えます。</p> <p>施設提供業務では、単なる貸室業務に終わらず施設の活用方法を提案し、新たな利用者の開拓につながり、市の歳入確保に寄与しています。</p> <p>一方で財政面については、財団業務の大半が指定管理事業であることは致し方ないものの、依然市からの指定管理委託料と受託事業による委託料が財源のほとんどを占めています。工夫して経費の圧縮を行い、積極的に新たに事業の受託に努めているものの、今後の経営の不安要素としての懸念があります。</p>	<p>今後も財団独自の自主事業を進め、自主財源の確保に努めていく方策を考えていく必要があります。</p> <p>引き続き中長期的な経営計画の策定など多層的な経営マネジメントの仕組みの構築の検討を図りたいと考えています。</p> <p>自習室提供事業は、特に若い世代に好評で、施設の有効活用や、若い世代が来館するきっかけづくりとして定着しました。今後は利用者にとっては、単なる自習目的での施設利用で終わらず、若い世代に男女共同参画の意識の浸透、男女共同参画の担い手、将来的にすてっぷの利用者になるように発展させていくことを期待しています。</p> <p>財団は、労働問題の専門家、社会保険労務士、キャリアコンサルタント、キャリアカウンセラー、産業カウンセラー、司書、地域や大学で男女共同参画、人権教育を担う職員、デザインやパソコンスキルを持つ職員など多才な職員がいます。また、これまで培った市民活動団体、地域、市の関係課、そして新たなつながりとなった商工会議所、公共職業安定所とのネットワークがあります。とよなか男女共同参画推進センターが市の男女共同参画の拠点施設として、市民、地域、そして事業者に定着するよう今後の財団の一層の活躍に期待しています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>事業内容に創意工夫や新しい展開が常に見られ、地域に根ざし「頼れるセンター」への目標に向かって進んでいる姿勢を評価しています。施設利用者数が年々増えていることや、利用者アンケートで良い結果が出ていることに実を結んでいるといえます。</p> <p>また、多才な人材を多数配置し、人材育成を積極的に行い、常にスキルアップを図る姿勢に評価しています。</p> <p>財団は、子ども、生きづらさ、地域福祉、防災など男女共同参画の視点から様々な分野の課題にも取り組んでいます。市の施策を理解し、市、市民団体とのネットワーク、関係機関と積極的に連</p>	<p>これまで培ってきた市民、団体、関係機関とのネットワークや地域での実務経験をさらに活かし、今後もニーズに即した事業展開に期待しています。</p> <p>財務状況については、今後も引き続き自主財源の確保に努められ、財政基盤の強化をめざしていただきたいと思えます。</p> <p>今後も市と積極的に情報共有を図り、より公益性、柔軟性を発揮し、公益財団法人をめざしていただきたいと思えます。</p> <p>平成 28 年度からのとよなか男女共同参画推進センターの指定管理者に引き続き当財団が決まりました。今後も市と</p>

携した事業展開が図られていることから、市の施策に貢献しているといえます。

平成 28 年度からのとよなか男女共同参画推進センターの指定管理者として、引き続き当財団が決まりました。選定の答申内容を真摯にとらえ、平成 27 年度から着手し始めたこと、特に情報化社会を見据えた取組みに対応し始めたことは評価しています。

財団が良きパートナーとして互いの持ち味を生かしながら市民、地域、事業者に男女共同参画が一層図られるよう、そして豊中市の男女共同参画の拠点施設として、すてっぷが発展していくように財団の存在価値を発揮されることを期待しています。